

避難所でも感染症対策を！

新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中、自然災害発生時に開設される避難所での感染予防や拡大防止などの感染症対策は、喫緊の課題となっています。県や市町村では、マニュアルの改訂や訓練の実施などにより、感染症対策を考慮した、避難所の運営方法の見直しを進めています。

マニュアルなどにより 感染症対策を後押し

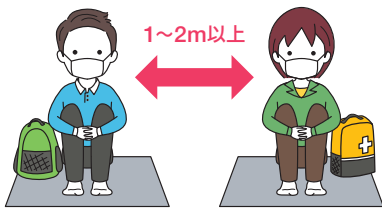
感染症対策を考慮した避難所運営を県民などが円滑に行えるよう、県

このほかにも、市町村が宿泊施設を避難所として利用する場合の経費の補助、避難所で使用する段ボール製の間仕切りやベッドの配付などを行っています。

は、6月に「新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアル作成指針」を策定しました。指針では、避難所での基本的な感染症対策の徹底、3密回避のための運営方法や設備などについて示しています。

避難とは「避難所へ行く」ことではなく「難を避ける」ことです。密集を避けるための避難所以外の避難先の確保や、マスクや消毒液の準備など、感染症対策を意識した避難生活の準備をお願いします。

避難所では3密を避けましょう



避難所の密集を避けるため
避難所以外(自宅・親戚・知人宅など)への
避難を検討しましょう



マスク、体温計、消毒液を
非常用持出袋で持参しましょう



感染症対策を意識した訓練で課題に対応

韮崎市では、避難所における感染症対策を速やかに検討するために、例年より3カ月ほど早め、6月に避難所開設訓練を実施しました。訓練では、避難者の受け入れ手順や体調に応じた誘導方法の確認、段ボール製の間仕切りを使用した居住スペースの割り振りなどを行いました。

参加した職員からは、受け入れ時の混雑による密集状態の発生、感染の疑いがない避難者と、疑いがある避難者の居住スペースや動線を分離して設定する方法、施設の消毒に使うアルコール消毒液の準備不足などの課題が挙がりました。



韮崎市 総務課
主査 小野 貴史さん

また、間仕切りで世帯ごとの間隔を確保すると、避難所の受け入れ可能人数がこれまでの5分の1程度になることもわかりました。これらを踏まえ、避難所の運営マニュアルに感染症対策を追加し、住民の皆さんには、受け付け時に必要となる避難者名簿の事前作成や避難所以外の避難先の確保、マスクや消毒液の準備などをお願いするとともに、課題を踏まえた訓練を8月に実施しました。

今後も訓練などを行う中で、課題に対応しながら、避難所における感染症対策を進めていきたいと考えています。



居住スペースや動線を確認する訓練の様子



受け入れ時には検温を実施